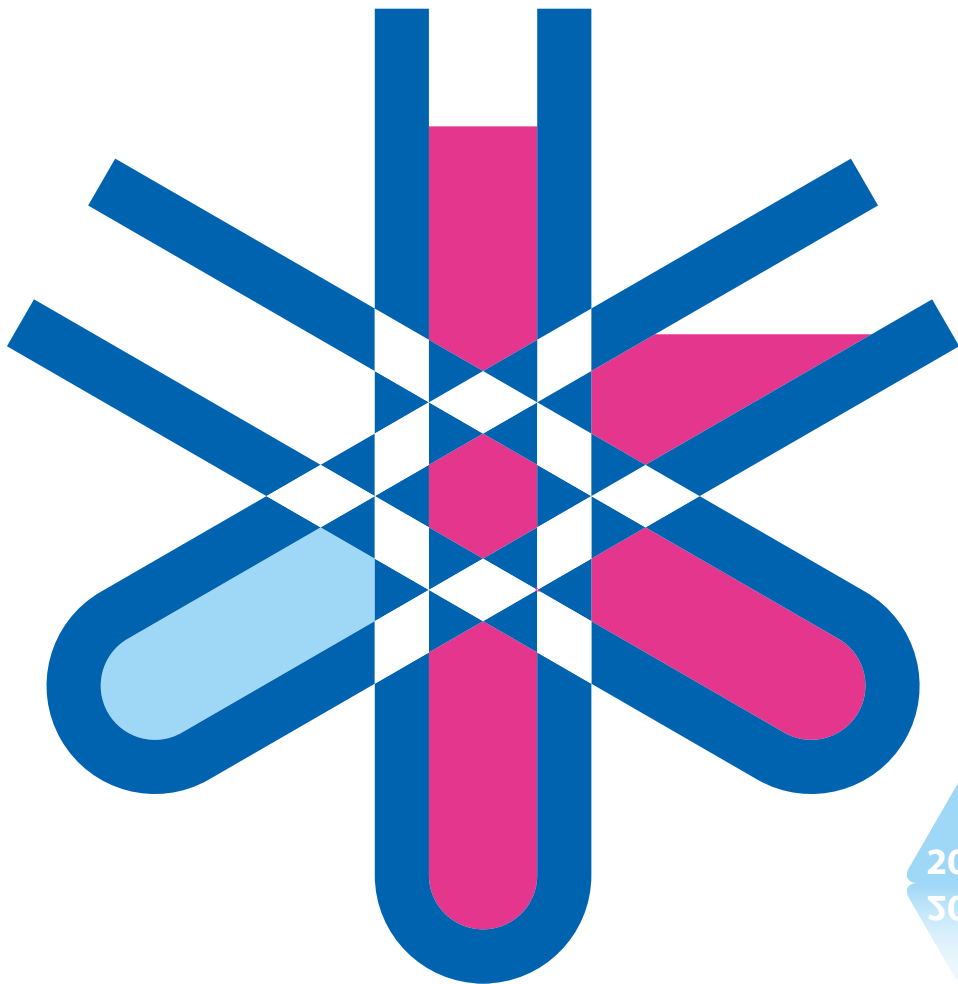


# 横查情報月報



横浜市衛生研究所

# 令和5年4月号 目次

## 【検査結果】

医動物・種類同定検査結果（令和4年10月～令和5年3月） .....	1
カルバペネム耐性腸内細菌科細菌（CRE）感染症のまとめ －2022年分離株について－ .....	3
食品中の放射性物質検査結果（令和4年度） .....	6
食品中のアフラトキシン検査結果（令和4年度） .....	7
食品中の動物用医薬品検査結果（令和4年11月～令和5年2月） .....	8
器具及び容器包装の規格試験の検査結果（令和4年度） .....	10

## 【情報提供】

衛生研究所ウェブページ情報（令和5年3月） .....	12
-----------------------------	----

## 【感染症発生動向調査】

感染症発生動向調査報告*（令和5年3月） .....	14
----------------------------	----

\* この記事では主に、医療機関向けの情報を提供しています。

感染症発生動向調査は感染症法に基づく国の事業です。本事業に関する詳細は、「感染症発生動向調査とは」（下記URL）をご参照ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/kansen-center/doko/systemgaiyo.html>

# 医動物・種類同定検査結果（令和4年10月～令和5年3月）


医動物担当では、人の健康を害し、人に不快感を与える昆虫、ダニ、寄生虫等の試験・調査・研究を行っています。

その中の一つとして、各区福祉保健センター、各市場検査所、事業者などの依頼を受け、昆虫類を中心とした種類同定検査を行っています。昆虫類の種類を同定することによって、発生源、発生時期、人に対する害などが分かると、効果的な対策を立てることにつながります。

令和4年10月から令和5年3月の6か月間の種類同定検査報告件数は、昆虫類2件(チョウ目1件、コウチュウ目1件)、その他の節足動物3件(クモ目2件、ダニ目1件)でした。

検査結果の詳細は以下のとおりです。

相談内容・発生状況等 〈相談月〉	写真 (状態、体色、大きさ)	同定結果	生態・その他
隣地から毛虫が多数発生している。 〈10月〉	 幼虫、黄褐色、約9mm	タケノホソクロバ (チョウ目)	幼虫は、各環節に4個の黒色瘤があり、ここから白色の長い毒針毛が生えている。毒針毛に触れると、激痛を感じ、皮膚炎をおこす。 幼虫は、タケ、ササ、イネの葉を食害する。年2～3回の発生で、第3世代は10月下旬に蛹化し、越冬に入る。日本各地に分布する。
台所の食器棚の下に虫がみられる。 〈3月〉	 成虫、茶褐色、約3mm	ジンサンシバンムシ (コウチュウ目)	食性が広く、乾燥した動物質及び植物質食品類を加害する。 主な加害食品は、貯蔵穀物、粒粉、パン、ビスケットなどの菓子類、香辛料、乾燥果物、椎茸、乾燥麺類などである。
ビルの植え込み内の看板下にハイイロゴケグモと思われる虫 <small>らんろう</small> 体と卵囊を発見した。 〈10月〉	 背面	ハイイロゴケグモ (クモ目)	基本的に攻撃性はないが毒を持っており、外来生物法に基づく特定外来生物に指定されている。咬まれても、多くの場合は軽症で、針で刺されたような痛みや、咬まれた箇所が赤くなったり、熱を感じたりする。ただし稀に重症化することがある。全世界の熱帯、亜熱帯、温帯の一部に分布する。※1
赤い模様のあるクモが玄関付近に巣を張っていた。 〈11月〉	 腹面 雌成虫、褐色で腹面に赤い斑紋 背面に斑紋がある、約10mm	 卵囊、乳白色、7～10mm	

相談内容・発生状況等 (相談月)	写真 (状態、体色、大きさ)	同定結果	生態・その他
<p>1年前に開封し、保存してあったパンケーキミックスでパンケーキを作り食べたところ、直後にアレルギー症状を起こした。 (11月)</p>	 <p>成虫、白色半透明、 0.32～0.42mm</p>	<p>コナヒョウヒダニ (ダニ目)</p>	<p>室内塵中に普通に見られる。特に畳、絨毯を敷いた屋内に多く発生するとされている。また本種は、配合飼料、食品、医薬品などから発見されている。食性は、塵の中のダニの死骸、破片、人のフケなどである。 また、ダニ類がミックス粉中で繁殖して人に摂取され、アレルギー症状を引き起こす事例があり、パンケーキ症候群と呼ばれている。※2</p>

※1 横浜市内で確認されたゴケグモ属については、以下のウェブページに掲載されています。

【参考】ゴケグモに注意

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/seikatsu/kokyo/gaichu/seakagokegumo.html>

(横浜市医療局ウェブページ)

※2 検査情報月報 2022年5月号 医動物・食品中異物検査結果(令和3年度)

【参考】知っていますか？ パンケーキ症候群

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/geppo/2022/2205.files/220501.pdf>

【 微生物検査研究課 医動物担当 】

# カルバペネム耐性腸内細菌科細菌 (CRE) 感染症のまとめ

## －2022年分離株について－

カルバペネム耐性腸内細菌科細菌 (Carbapenem-resistant Enterobacteriaceae : CRE) は、抗菌薬が効かない細菌、いわゆる薬剤耐性菌の一種で、国際的にも人類にとって脅威になると考えられています。

CREがなぜ脅威になるかという点、腸内細菌目の細菌による感染症に使用される重要な抗菌薬であるβ-ラクタム系(ペニシリン系、セフェム系、カルバペネム系など)の抗菌薬がほとんど効かず治療することが難しいということ、その耐性遺伝子がプラスミド上に存在し、異なる菌種に拡散していくことなどがあげられます。

CRE感染症は、国が実施している「感染症発生動向調査」で報告を求められている感染症であり、平成26年9月19日から医療機関で発生した全例について保健所への届出が義務づけられています(5類全数届出疾病)。また、その原因菌株の提出協力を求められています。

当所では、市内の医療機関で検出されたCREの解析を行っており、2022年1月から12月の1年間に当所に搬入された届出対象59株および届出対象外の24株(院内感染関連株、医療機関からの精査依頼株等)、計83株について結果を報告します。

菌株が分離された検体を種類別に図1に示しました。届出対象患者由来の菌株では、血液、尿、喀痰由来の株が多く、次いで膿、ドレーン排液などから菌株が分離されており、菌血症、呼吸器感染症、尿路感染症などの患者由来の菌株が多くなっています。届出対象外患者由来の菌株では、便からの分離が多いことがわかります。

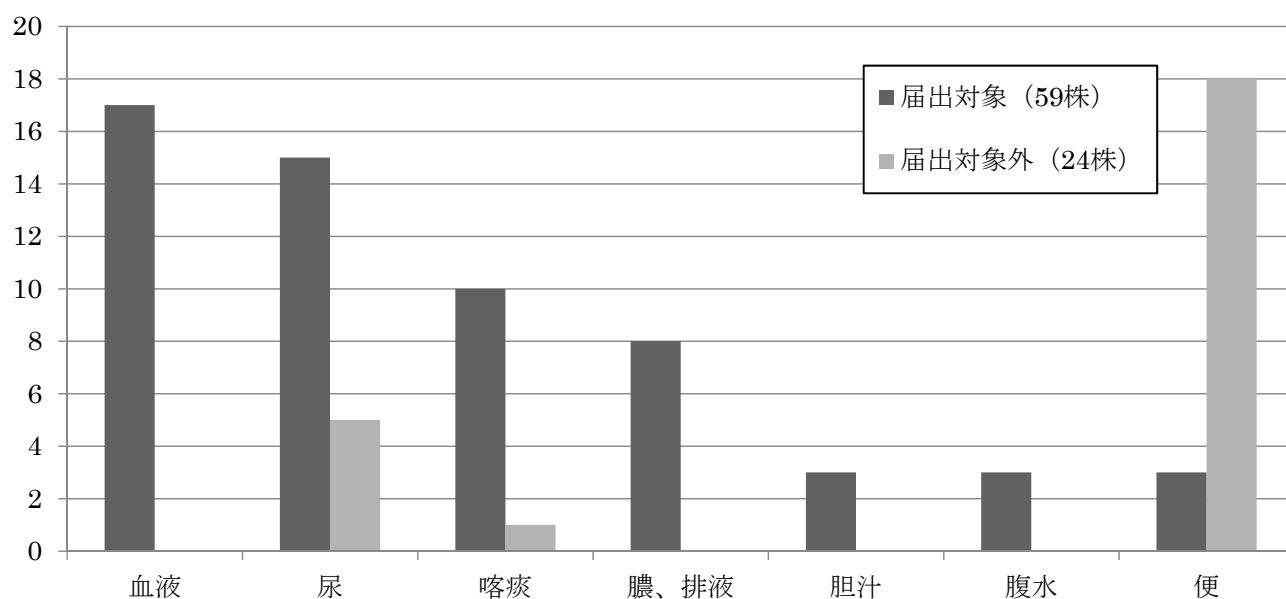


図1 検体別分離菌株数

次いで、菌株を菌種別に図2に示しました。*Klebsiella aerogenes* が最も多く、次いで *Enterobacter cloacae* complex が多い傾向でした。また、CREの中でもとりわけ公衆衛生上問題となるカルバペネマーゼ産生腸内細菌科細菌 (Carbapenemase-producing Enterobacteriaceae : CPE) であるかどうかを図3に示しました。その結果、*E. cloacae* complexは6割(15/25株)がCPEであることがわかりました。その一方、*K. aerogenes* の全株(27/27株)はCPEではありませんでした。

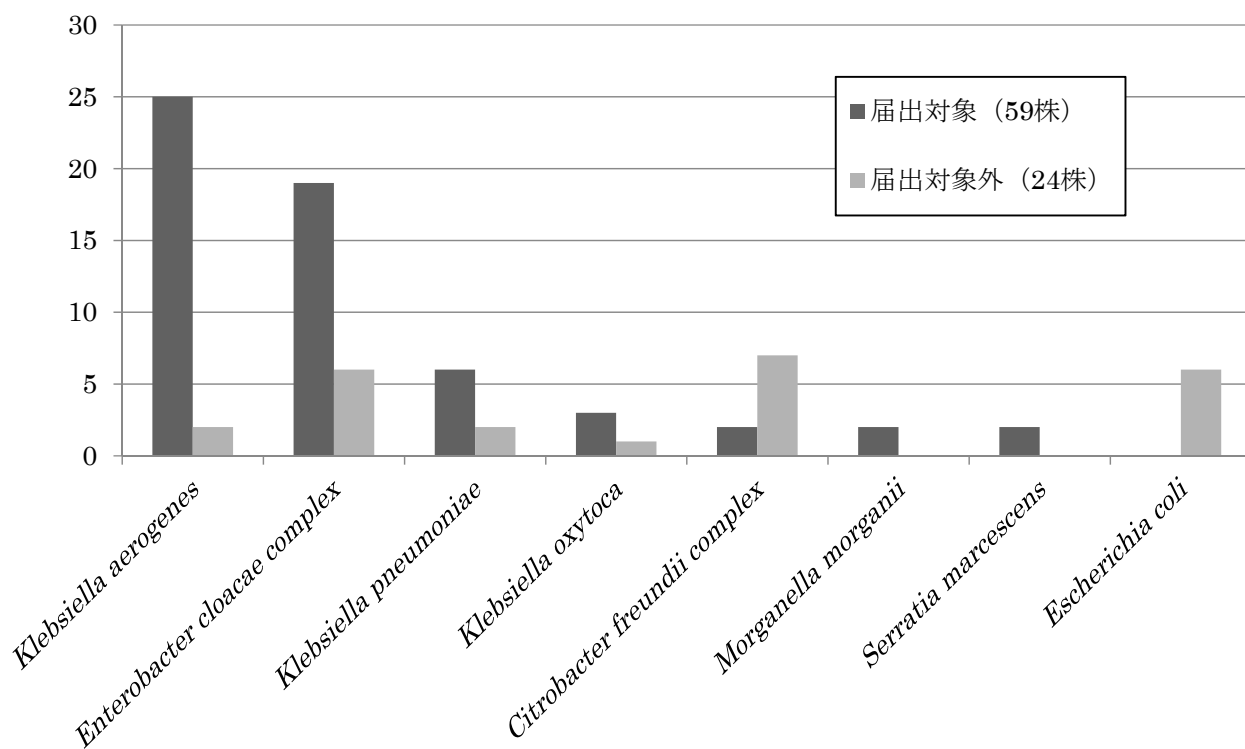


図2 菌種別分離菌株数

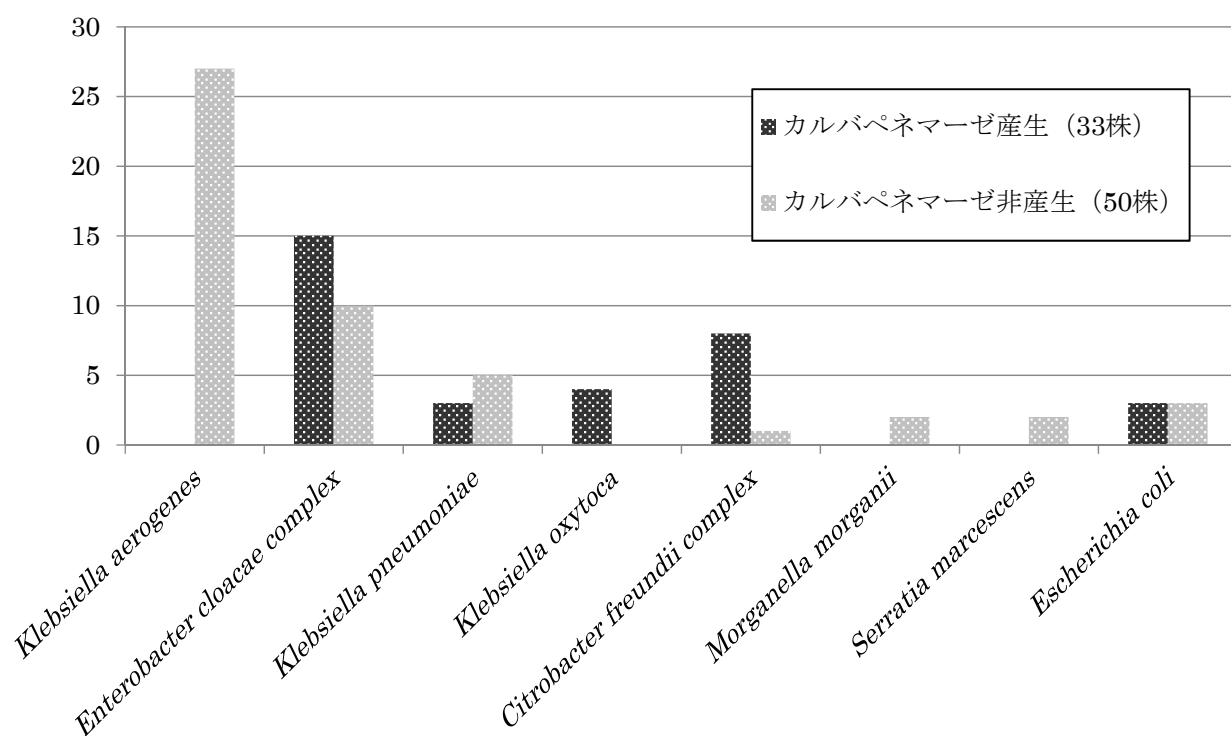


図3 菌種別カルバペネマーゼ産生株数

CPEはプラスミド上にカルバペネマーゼ(カルバペネム分解酵素)を産生する遺伝子を保有しており、その薬剤耐性遺伝子を解析することで、地域におけるCPEの割合、同じ遺伝子型の地域内拡散の有無、海外型CPEの分離状況等、地域での流行状況を把握することができます。2022年は、CPEであった33株のうち、IMP-1が29株、IMP-11が2株、IMP-19が1株、GES-24が1株でした。IMP型は国内で最もよくみられるカルバペネマーゼ遺伝子型です。また、GES型は報告数も少なく稀な型ですが、日本でも検出され始めており、今後の動向を注視する必要があると考えています。

なお、2016年に腸内細菌科(Enterobacteriaceae)に分類されていた菌種の一部が、他の科(family)に変更されたことから、これまでの腸内細菌科(Enterobacteriaceae)と同義の言葉として、より上位のレベル(目、order)である腸内細菌目細菌(Enterobacterales)を使用することが提唱されています。しかし、感染症法では、「カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症」という疾病名称であるため、本文中ではこれまで通りの腸内細菌科細菌(Enterobacteriaceae)の表記を使用しました。

【 微生物検査研究課 細菌担当 】

## 食品中の放射性物質検査結果（令和4年度）

平成23年3月に東日本大震災による福島第一原子力発電所事故がおき、市民の健康影響への不安に応え市内流通食品の安全・安心を確保するため、同年7月から食品中の放射性物質検査を行っています。

令和4年度に当所で行った食品の検査結果は表1～表3のとおりです。433検体中しいたけ(生)1検体から放射性セシウム(Cs)が検出されましたが、基準値\*は超えませんでした。

\* 放射性 Cs の基準値(Cs-134 と Cs-137 の合計)

飲料水:10Bq/kg、乳児用食品:50Bq/kg、牛乳:50Bq/kg、一般食品:100Bq/kg  
(厚生労働省告示第129号、130号 平成24年3月15日)

表1 検体の種類及び数並びに放射性Cs検出検体数

検体の種類	説明	検査検体数	放射性Cs検出検体数
市内産農産物	横浜市内産の農産物	12	1
市内産水産物	横浜市内漁港水揚げの魚介類	60	0
市内産畜産物	横浜市内産の原乳	4	0
市内量販店流通食品	横浜市内で流通している食品	12	0
小学校給食	米、麦及び牛乳	345	0
合計		433	1

表2 検体の内訳

検体の種類	品名( [ ]内は検体数)
市内産農産物	かき[1]、かぶ[1]、きゅうり[1]、こまつな[1]、米(玄米)[1]、しいたけ(生)[1]、たけのこ[1]、トマト[1]、なす[1]、日本なし[1]、にんじん[1]、ばれいしょ[1]
市内産水産物	イボダイ[1]、カサゴ[1]、カナガシラ[2]、カマス[5]、クロダイ[3]、コショウダイ[1]、コノシロ[3]、シログチ[14]、スズキ[4]、タチウオ[17]、ホウボウ[1]、マアジ[1]、マアナゴ[1]、マサバ[1]、ムシガレイ[2]、メイタガレイ[2]、メバル[1]
市内産畜産物	原乳[4]
市内量販店流通食品	牛肉[1]、牛乳[1]、小麦粉[2]、米(精米)[1]、清涼飲料水[3]、乳児用食品[2]、みそ(米)[1]、ミルク(液体)[1]
小学校給食	牛乳[174]、米(精米)[97]、米(胚芽米)[32]、麦[42]

表3 放射性Cs検出検体の検査結果

品名	検体数 (Cs検出数)	検出値(Bq/kg)		
		Cs-134	Cs-137	Cs合計
しいたけ(生)	1(1)	不検出(<0.877)	2.18	2.2

不検出の( )内数値は、検出限界値

【 理化学検査研究課 環境化学担当 】



## 食品中のアフラトキシン検査結果（令和4年度）

アフラトキシンはアスペルギルス属等が産生するカビ毒の一種です。アフラトキシンには、アフラトキシンB1をはじめB2、G1、G2、M1などのいくつかの種類が存在することがわかっています。なかでもアフラトキシンB1は天然物でもっとも強力な発がん性物質であることが知られ、食品全般に対して総アフラトキシン（アフラトキシンB1、B2、G1、G2の合算）について10  $\mu\text{g}/\text{kg}$ の規制値が設けられています。また、アフラトキシンM1は、アフラトキシンB1に汚染された飼料を摂食した家畜の乳に含まれることが知られ、乳中のアフラトキシンM1について0.5  $\mu\text{g}/\text{kg}$ の規制値が設けられています。

今回は、令和4年5月及び令和5年2月に食品専門監視班が収去した市内流通食品の検査結果を報告します。

令和4年5月にアーモンド、カシューナッツ、クルミ、ターメリック、ナツメグ、ブラックペッパー、ホワイトペッパー及びマカデミアナッツの計8検体について総アフラトキシン（アフラトキシンB1、B2、G1、G2の合算）の検査を行いました。

検査の結果、表1に示すとおり全て不検出でした。

また、令和5年2月に牛乳2検体についてアフラトキシンM1の検査を行いました。

検査の結果、表2に示すとおり全て不検出でした。

表1 総アフラトキシンの検査結果

食品の種類	検体数	検出数	結果 $\mu\text{g}/\text{kg}$	規制値 $\mu\text{g}/\text{kg}$
アーモンド	1	0	不検出	10
カシューナッツ	1	0	不検出	10
クルミ	1	0	不検出	10
ターメリック	1	0	不検出	10
ナツメグ	1	0	不検出	10
ブラックペッパー	1	0	不検出	10
ホワイトペッパー	1	0	不検出	10
マカデミアナッツ	1	0	不検出	10
計	8	0	—	—

(検出限界:1  $\mu\text{g}/\text{kg}$ )

表2 アフラトキシンM1の検査結果

食品の種類	検体数	検出数	結果 $\mu\text{g}/\text{kg}$	規制値 $\mu\text{g}/\text{kg}$
牛乳	2	0	不検出	0.5

(検出限界:0.05  $\mu\text{g}/\text{kg}$ )

【 理化学検査研究課 微量汚染物担当 】

# 食品中の動物用医薬品検査結果（令和4年11月～令和5年2月）

動物用医薬品は動物の疾病の治療、予防及び発育促進の目的で使用されています。畜水産食品中に残留する動物用医薬品が人の健康に害を及ぼすことのないよう、厚生労働省は動物用医薬品について残留基準を設定しています。

当所では、市内流通及びインターネット購入品の畜水産食品について検査を行っています。今回は、食品専門監視班が令和4年11月及び令和5年2月に収去及びインターネットで購入した食品の検査結果を報告します。

11月には、すずき目魚介類1検体（マグロ）、さけ目魚介類2検体（アトランティックサーモン及びギンザケ）、その他の魚類5検体（ヒラメ）及びエビ1検体の計9検体について検査を行いました。また、2月には、牛乳2検体、鶏卵4検体及びはちみつ2検体の検査を行いました。

その結果、表に示すとおりヒラメ1検体からオキシテトラサイクリン0.09ppmを検出しましたが、その他の魚類の基準値（0.2ppm）を下回っていました。その他の項目は全て不検出でした。

**表 検査項目、検査結果及び検出限界**

検査項目	検査結果							検出限界
	魚介類				その他の食品			
	マグロ (1検体)	さけ目 (2検体)	ヒラメ (5検体)	エビ (1検体)	牛乳 (2検体)	鶏卵 (4検体)	はちみつ (2検体)	
<b>【合成抗菌剤】</b>								
ニトロフラントイン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	—	—	0.001
フラゾリドン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	—	—	0.001
フラルタドン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	—	—	0.001
マラカイトグリーン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	—	—	0.002
ロイコマラカイトグリーン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	—	—	0.002
エンロフロキサシン(シプロ フロキサシンとの和)	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
オキソリニック酸	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
オフロキサシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
オルビフロキサシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
オルメトプリム	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
クロピドール	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
サラフロキサシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
ジフロキサシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルファキノキサリン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルファクロルピリダジン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルファジアジン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルファジミジン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルファジメトキシ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルファセタミド	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルファチアゾール	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルファドキシ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルファピリジン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルファベンズアミド	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルファメトキサゾール	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルファメトキシピリダジン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01

表(続き) 検査項目、検査結果及び検出限界

検査項目	検査結果							検出 限界
	魚介類				その他の食品			
	マグロ (1検体)	さけ目 (2検体)	ヒラメ (5検体)	エビ (1検体)	牛乳 (2検体)	鶏卵 (4検体)	はちみつ (2検体)	
スルファメラジン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルファモイルダプソン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルファモノメトキシシ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルフィソゾール	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルフィソミジン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
ダノフロキサシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
チアンフェニコール	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
トリメプリム	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
ナイカルバジン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
ナリジクス酸	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
ノルフロキサシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
ピリメタミン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
ピロミド酸	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
フルメキン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
マルボフロキサシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
ミロサマイシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
<b>【抗生物質】</b>								
OTC、CTC及びTCの和 *	—	—	—	—	N.D.	N.D.	—	0.02
オキシテトラサイクリン	N.D.	N.D.	{0.09(1) N.D.(4)}	N.D.	—	—	N.D.	0.02
クロルテトラサイクリン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	—	N.D.	0.03
テトラサイクリン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	—	N.D.	0.02
クロラムフェニコール	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	—	N.D.	0.005
<b>【寄生虫用剤】</b>								
レバミゾール	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
<b>【殺虫剤】</b>								
クマホス	—	—	—	—	—	—	N.D.	0.01

単位:ppm N.D.:不検出 —:実施せず ( )内は検体数

\*:オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン及びテトラサイクリンの和

【 理化学検査研究課 微量汚染物担当 】

# 器具及び容器包装の規格試験の検査結果（令和4年度）

食器や調理器具、包装材などは、食品と直接接触して使用されることから、一部が剥離又は化学物質が溶出して食品が汚染される可能性があります。そのため食品に接触する器具及び容器包装については食品衛生法で規格が設定されており、この規格に適合している必要があります。

令和4年度に健康福祉局食品専門監視班及び各区福祉保健センターが市内で収去した合成樹脂製の容器包装等43検体について、器具及び容器包装の規格試験を行いました（表1）。

検査の結果、すべての検体が規格に適合していました。

表1 器具及び容器包装の規格試験の検体数と項目数（令和4年度）

材質	検体	検体数	検査項目数	検査項目									
				一般	材質試験			溶出試験					
				着色料	カドミウム	鉛	重金属	過マンガン酸カリウム消費量	フェノール	ホルムアルデヒド	アンチモン	ゲルマニウム	蒸発残留物
メラミン樹脂	ボウル	1	7	1	1	1	1		1	1			1
ポリエチレン樹脂	チャック付きポリ袋、まな板シート	5	30	5	5	5	5	5					5
ポリプロピレン樹脂	カップ、ストロー等	16	96	16	16	16	16	16					16
ポリエチレン及びポリプロピレン樹脂	まな板シート	2	12	2	2	2	2	2					2
ポリエチレンテレフタレート樹脂	カップ、惣菜容器等	19	152	19	19	19	19	19			19	19	19
合計		43	297	43	43	43	43	42	1	1	19	19	43

【規格について】

器具及び容器包装又はこれらの原材料は、許可された着色料以外が溶出しないように規定されています(原材料一般の規格)。また、材質・使用用途別に規格が設定されており、材質試験と溶出試験を実施して評価します。材質試験は検体中に含まれている化学物質、溶出試験は検体から溶け出す化学物質を測定します。参考に、今回検査した材質の規格を示しました(表2)。

表 2 器具若しくは容器包装又はこれらの原材料の一般及び材質別規格

種類	項目		規格
一般	着色料		食品衛生法施行規則別表第1 掲載品目に掲げる着色料以外の化学的合成品たる着色料を含むものであってはならない。ただし、着色料が溶出または浸出して食品に混合するおそれがないように加工されている場合はこの限りではない。
メラミン樹脂	材質試験	カドミウム	100 $\mu$ g/g 以下
		鉛	100 $\mu$ g/g 以下
	溶出試験	重金属	鉛として 1 $\mu$ g/mL 以下
		フェノール	5 $\mu$ g/mL 以下
		ホルムアルデヒド	陰性
	蒸発残留物	30 $\mu$ g/mL 以下	
ポリエチレン及びポリプロピレン樹脂*	材質試験	カドミウム	100 $\mu$ g/g 以下
		鉛	100 $\mu$ g/g 以下
	溶出試験	重金属	鉛として 1 $\mu$ g/mL 以下
		過マンガン酸カリウム消費量	10 $\mu$ g/mL 以下
		蒸発残留物	30 $\mu$ g/mL 以下
ポリエチレンテレフタレート樹脂	材質試験	カドミウム	100 $\mu$ g/g 以下
		鉛	100 $\mu$ g/g 以下
	溶出試験	重金属	鉛として 1 $\mu$ g/mL 以下
		過マンガン酸カリウム消費量	10 $\mu$ g/mL 以下
		アンチモン	0.05 $\mu$ g/mL 以下
		ゲルマニウム	0.1 $\mu$ g/mL 以下
	蒸発残留物	30 $\mu$ g/mL 以下	

\* ポリエチレン単一の樹脂とポリプロピレン単一の樹脂も、同一の規格です。

【 理化学検査研究課 食品添加物担当 】

# 衛生研究所ウェブページ情報（令和5年3月）

横浜市衛生研究所ウェブページは、平成10年3月に所独自のウェブサイトとして開設されました。現在は、本市ウェブサイトと統合され、感染症情報、保健情報、食品衛生情報、生活環境衛生情報、薬事情報を提供しています。今回は、当ウェブページにおける令和5年3月のアクセス件数、アクセス順位、追加・更新記事について報告します。

## 1 利用状況

### (1) アクセス件数

令和5年3月の総アクセス件数は157,970件で、前年同月に比べ23.9%減少しました。総アクセス件数の主な内訳は、横浜市感染症情報センター\*85.8%、保健情報4.2%、検査情報月報3.2%、食品衛生2.3%、薬事1.9%、生活環境衛生0.9%でした。

\* 横浜市では、衛生研究所感染症・疫学情報課内に横浜市感染症情報センターを設置しており、横浜市内における患者情報及び病原体情報を収集・分析し、これらを速やかに提供・公開しています。

### (2) アクセス順位

表1 令和5年3月 アクセス順位

順位	前月比	タイトル	件数
1	→	EBウイルスと伝染性単核症について	14,008
2	→	トキソプラズマ症について	12,765
3	↑	B群レンサ球菌(GBS)感染症について	7,090
4	↑	クロストリジウム・ディフィシル感染症について	7,047
5	↓	サイトメガロウイルス感染症について	6,163
6	↑	水痘(水疱瘡)・帯状疱疹について	6,148
7	↑	淋菌感染症(淋病)について	5,010
8	↓	横浜市感染症情報センタートップページ	4,799
9	→	粉ミルク(乳児用調整粉乳)を70℃以上のお湯で溶かすワケを知っていますか?	4,119
10	↑↑	マイコプラズマ肺炎について	3,770

(政策局広報課提供のデータを基に集計)

## 2 追加・更新記事

令和5年3月に追加・更新した主な記事は、8件でした(表2)。

表2 令和5年3月 追加・更新記事

掲載月日	内容	備考
3月2日	横浜市インフルエンザ流行情報9号	掲載
3月6日	横浜市衛生研究所における新型コロナウイルスの全ゲノム解析結果	更新
3月9日	横浜市インフルエンザ流行情報10号	掲載
	横浜市衛生研究所年報 第61号(令和3年度)	掲載
3月10日	感染症に気をつけよう！(3月号)	掲載
3月16日	横浜市インフルエンザ流行情報11号	掲載
3月23日	横浜市衛生研究所における新型コロナウイルスの全ゲノム解析結果	更新
	横浜市インフルエンザ流行情報12号	掲載

【 感染症・疫学情報課 】

# 横浜市感染症発生動向調査報告（令和5年3月）

## 《今月のトピックス》

- 梅毒は若い世代を中心に、幅広い年齢層で発生しています。
- インフルエンザは流行注意報が解除されました。A型が多く検出されています。
- 新型コロナウイルス感染症は減少～横ばいの傾向が続いています。引き続き今後の動向に注意が必要です。

### ◇ 全数把握の対象

＜3月期に報告された全数把握疾患＞

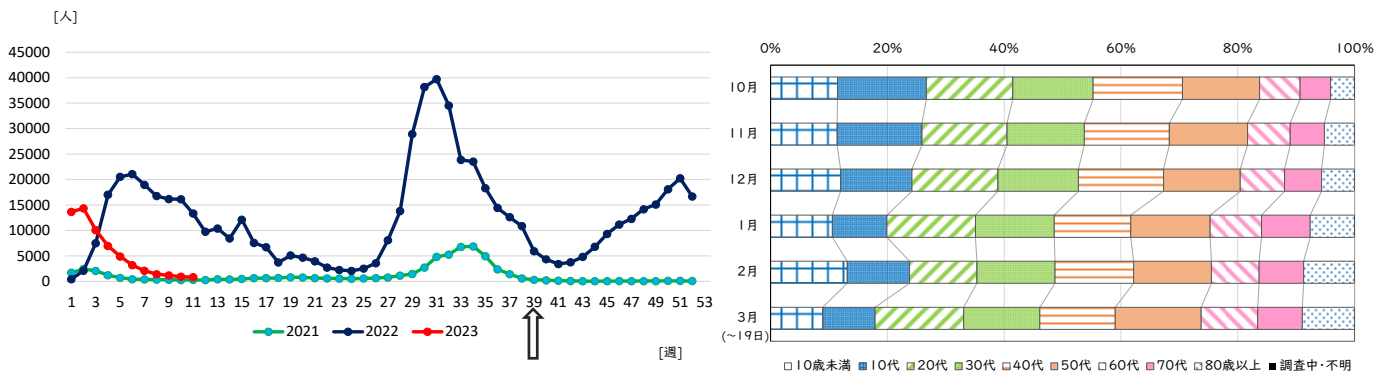
腸管出血性大腸菌感染症	4件	後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)	1件
E型肝炎	3件	侵襲性肺炎球菌感染症	5件
レジオネラ症	7件	水痘(入院例に限る)	1件
アメーバ赤痢	3件	梅毒	19件
カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	8件	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1件
クロイツフェルト・ヤコブ病	1件	百日咳	1件
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2件		

- 1 **腸管出血性大腸菌感染症**:10歳代～50歳代で、血清群O157が2件、O26が1件、不明が1件です。経口感染と推定される報告が1件、感染経路等不明の報告が3件ありました。
- 2 **E型肝炎**:いずれも50歳代で、経口感染と推定される報告が2件、感染経路等不明の報告が1件ありました。
- 3 **レジオネラ症**:60歳代～90歳代で、いずれも感染経路等は不明です。
- 4 **アメーバ赤痢**:40歳代～60歳代で、経口感染と推定される報告が1件、感染経路等不明の報告が2件ありました。
- 5 **カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症**:10歳代～80歳代で、いずれも感染経路等不明です。
- 6 **クロイツフェルト・ヤコブ病**:70歳代で、孤発例です。
- 7 **劇症型溶血性レンサ球菌感染症**:70歳代～80歳代で、いずれも血清群A群です。創傷感染と推定される報告が1件、感染経路等不明の報告が1件ありました。
- 8 **後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)**:20歳代で、感染経路等不明です。
- 9 **侵襲性肺炎球菌感染症**:60歳代～90歳代(ワクチン接種歴2回1件、無1件、不明3件)で、飛沫・飛沫核感染と推定される報告が1件、感染経路等不明の報告が4件ありました。
- 10 **水痘(入院例に限る)**:40歳代(ワクチン接種歴不明)で、感染経路等不明です。
- 11 **梅毒**:20歳代～60歳代で、早期顕症梅毒Ⅰ期8件、早期顕症梅毒Ⅱ期10件、無症状病原体保有者1件です。性的接触による感染と推定される報告が18件(異性間14件、異性・同性間1件、詳細不明3件)、感染経路等不明の報告が1件ありました。
- 12 **バンコマイシン耐性腸球菌感染症**:80歳代で、感染経路等不明です。
- 13 **百日咳**:20歳代(ワクチン接種歴無)で、感染経路等不明です。

### ◇ 新型コロナウイルス感染症(報道発表ベース)

2023年第7週～第11週に横浜市から報道発表がありました症例は6,414件でした。

◆ 横浜市 新型コロナウイルス感染症関連データ <https://data.city.yokohama.lg.jp/covid19/>



1 報告数の推移

2 年齢層別患者割合

※ 2022年9月26日(第39週)より集計方法を変更しています(白抜き矢印)

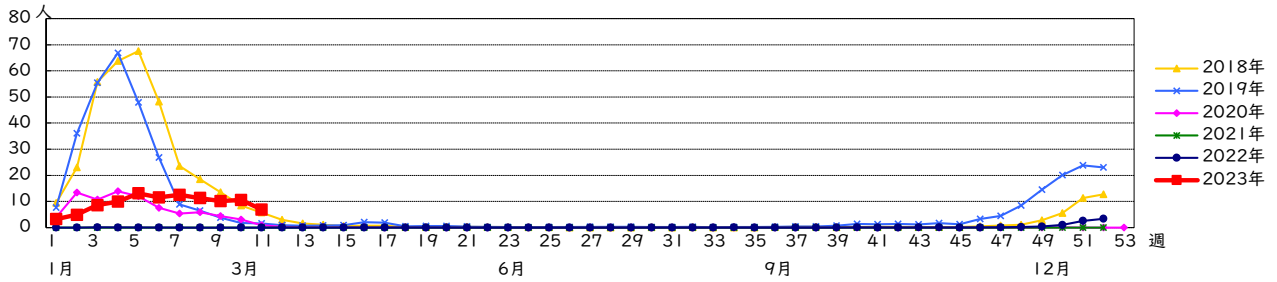


報告週対応表	
第7週	2月13日～ 2月19日
第8週	2月20日～ 2月26日
第9週	2月27日～ 3月 5日
第10週	3月 6日～ 3月12日
第11週	3月13日～ 3月19日

◇ 定点把握の対象

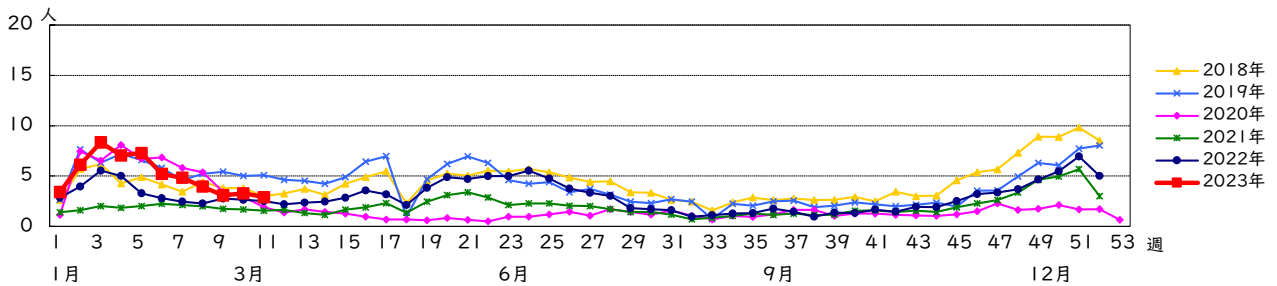
1 インフルエンザ:

2022年第46週以降増加し、第51週にインフルエンザ流行期に入りました。2023年第5週に13.07で流行注意報が発令され、以降横ばいで推移しましたが、第11週に6.87となり、流行注意報は解除となりました。第11週までの市内迅速キットの結果は、累計でA型99.2%、B型0.7%、A・B型ともに陽性0.1%と、A型が多く検出されています。(詳細は、横浜市インフルエンザ流行情報12号をご覧ください)



2 感染性胃腸炎:

2023年第3週に8.33でピークに達し、以降減少が続いています。第7週4.83、第8週3.94、第9週3.07、第10週3.29、第11週2.90と推移しています。



3 性感染症(2月)

性器クラミジア感染症	男性:31件	女性:23件	性器ヘルペスウイルス感染症	男性: 3件	女性: 8件
尖圭コンジローマ	男性: 5件	女性: 6件	淋菌感染症	男性:15件	女性: 3件

4 基幹定点週報

	第7週	第8週	第9週	第10週	第11週
細菌性髄膜炎	0.00	0.00	0.00	<b>0.33</b>	0.00
無菌性髄膜炎	<b>0.33</b>	0.00	0.00	0.00	0.00
マイコプラズマ肺炎	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	<b>0.33</b>	0.00	0.00	0.00	0.00

5 基幹定点月報(2月)

メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	11件	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	1件
薬剤耐性緑膿菌感染症	0件	-	-

【 感染症・疫学情報課 】

## ◇ 病原体定点からの情報

市内の病原体定点は、小児科定点:8か所、インフルエンザ(内科)定点:4か所、眼科定点:1か所、基幹(病院)定点:4か所の計17か所を設定しています。

検体採取は、小児科定点とインフルエンザ定点では定期的に行っており、小児科定点は8か所を2グループに分けて毎週1グループで実施しています。

眼科と基幹定点では、検体採取は対象疾患の患者から検体を採取できたときにのみ行っています。

### 〈ウイルス検査〉

3月期(2023年第8週～第11週)に病原体定点から搬入された検体は、小児科定点37件、内科定点8件及び基幹定点2件でした。

ウイルス分離27株及び各種ウイルス遺伝子10件が検出されています。

表 感染症発生動向調査におけるウイルス検査結果(2023年第8週～第11週)

主な臨床症状 分離・検出ウイルス	上 気 道 炎	下 気 道 炎	イン フル エン ザ	手足 口 病	胃 腸 炎
アデノウイルス2型	1 -				
アデノウイルス		- 1		- 1	- 1
インフルエンザウイルスAH3型			23 -		
インフルエンザウイルスB型(ビクトリア)			1 -		
コクサッキーウイルスA10型	- 1				
パラインフルエンザウイルス3型	- 2				
ヒトメタニューモウイルス	- 1				
ボカウイルス		- 1			
ライノウイルス	2 2				
合計	3 6	- 2	24 -	- 1	- 1

上段:ウイルス分離数 下段:遺伝子検出数

【 微生物検査研究課 ウイルス担当 】

## 〈細菌検査〉

3月期(2023年第7週～第11週)の「菌株同定」の検査依頼は、基幹定点からカルバペネム耐性腸内細菌科細菌3件、劇症型溶血性レンサ球菌1件、サルモネラ属菌1件でした。非定点からの依頼は、非結核性抗酸菌症(NTM)2件でした。保健所からの依頼は、腸管出血性大腸菌5件、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌5件、劇症型溶血性レンサ球菌1件、バンコマイシン耐性腸球菌1件でした。

「分離同定」の検査依頼は、非定点からレプトスピラ1件、保健所からレジオネラ属菌5件でした。

「小児サーベイランス」の検査依頼は咽頭炎・咽頭痛1件、腸炎1件でした。

表 感染症発生動向調査における病原体調査(2023年第7週～第11週)

菌株同定		項目	検体数	血清型等	
医療機関	基幹定点	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌	3	<i>Enterobacter cloacae</i> complex (2)、 <i>Klebsiella aerogenes</i> (1)	
		劇症型溶血性レンサ球菌	1	A群溶血性レンサ球菌 T22型 (1)	
		サルモネラ属菌	1	<i>Salmonella</i> Newport (1)	
	非定点	非結核性抗酸菌(NTM)	2	<i>Mycobacterium abscessus</i> subsp. <i>massiliense</i> (1)、 <i>Mycobacterium abscessus</i> subsp. <i>abscessus</i> (1)	
		腸管出血性大腸菌	5	O157:H- VT1 VT2 (1)、O157:H7 VT1 VT2 (1)、O157:H7 VT2 (1)、O26:H11 VT2 (1)、O8:H19 VT1 VT2 (1)	
		カルバペネム耐性腸内細菌科細菌	5	<i>Klebsiella pneumoniae</i> (3)、 <i>Klebsiella aerogenes</i> (1)、 <i>Klebsiella variicola</i> (1)	
保健所	劇症型溶血性レンサ球菌	1	A群溶血性レンサ球菌 TUT (1)		
	バンコマイシン耐性腸球菌	1	<i>Enterococcus faecium vanA</i> (1)		
	分離同定	材料	項目	検体数	同定、血清型等
医療機関	非定点	全血	レプトスピラ	1	レプトスピラ 陰性(Nested PCR) (1)
保健所		喀痰	レジオネラ属菌	5	<i>Legionella pneumophila</i> SG1 (2)、培養陰性 (3)
小児サーベイランス	材料	臨床症状	検体数	同定、血清型等	
小児科定点	咽頭ぬぐい液	咽頭炎、咽頭痛	1	溶血性レンサ球菌 不検出 (1)	
	直腸ぬぐい	腸炎	1	消化器系病原菌 陰性 (1)	

【 微生物検査研究課 細菌担当 】